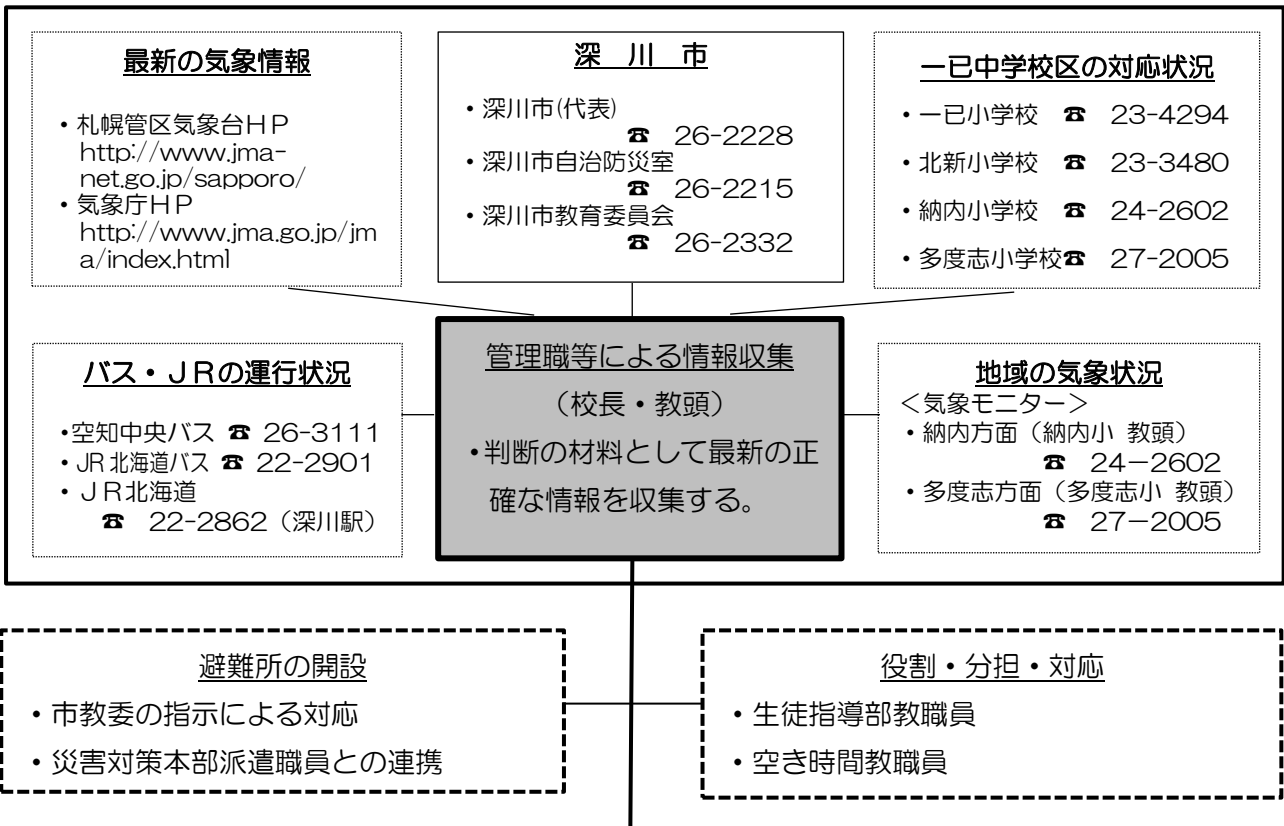


# 荒天時（台風・竜巻・大雨・吹雪・大雪等）対応マニュアル

深川市立一已中学校

## 1. 登校時



### 管理職等による緊急協議（午前5時30分）

- 午前6時までに判断し、教頭より職員連絡網で対応を連絡する。
- 午前6時20分時点で連絡がない場合は、通常登校とする。

| 警報等   | 判断       | 対応  |
|---|----------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>台風直撃(接近)</li> <li>特別警報</li> <li>避難勧告</li> </ul>                  | 臨時休校     | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の生命安全を最優先に臨時休校とする。</li> <li>一已中学校安心安全メールと学級担任より学級連絡網で各家庭に連絡する。</li> </ul>  |
|   | 始業時の繰り下げ | <ul style="list-style-type: none"> <li>2時間遅れ(午前10時20分登校)による始業とし、それまで自宅待機とする。</li> <li>学級担任より学級連絡網で各家庭に連絡する。</li> <li>その後、対応に変更(臨時休校等)が生じた場合は、学級連絡網で再度、各家庭に連絡する。(午前9時までに連絡)</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>暴風(雪)警報</li> <li>大雨洪水警報</li> <li>竜巻注意情報</li> <li>大雪警報</li> </ul> | 平常授業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭が安全に登校できることを確認し、通常通り登校させてもらう。</li> <li>安全が確保できない場合は、保護者の判断で登校を見合わせるなど、状況を見て判断してもらう。その際、対応を学校に連絡してもらう。(出席停止措置)</li> </ul>                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>強風注意報</li> <li>大雨洪水注意報</li> <li>大雪注意報</li> </ul>                 |          |   |

市教育委員会

生徒指導部

## 2. 下校時

### 管理職等による緊急協議

- 生徒の下校時まで常に気象情報や交通状況の把握に努め、生徒の生命安全を最優先に対応を協議し決定する。
- 教職員が分担して校下地域の通学路を巡回し、安全状況を確認する。
- 臨時の職員打合せを持って対応を決定し、迅速に対応する。
- 緊急対応を取る場合は、学校から保護者に文書で連絡する。

| 警報等   | 判断                      | 対応  |
|---|-------------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風直撃（接近）</li> <li>・特別警報</li> <li>・避難勧告</li> </ul>                   | 学校待機                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時の安全を確保できない状況や特別警報・避難勧告が解除されない場合は、生徒を学校に待機させ安全を確保する。</li> <li>・保護者に連絡（電話と一已中学校安心安全メールの併用）し、迎えを依頼し引き渡す。</li> </ul>                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴風（雪）警報</li> <li>・大雨洪水警報</li> <li>・竜巻注意情報</li> <li>・大雪警報</li> </ul> | （授業中止）<br>下校時刻の<br>繰り上げ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象状況の悪化が予想される場合は、直ちに授業を中止し、下校時刻を繰り上げて集団で下校させる。</li> <li>・教職員が方面別に分かれて生徒を引率し、生徒の安全を確保する。</li> <li>・遠距離通学の生徒については、保護者・深川市教育委員会と連携の上、適切に対応する。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風注意報</li> <li>・大雨洪水注意報</li> <li>・大雪注意報</li> </ul>                  | 平常授業                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃を省略し部活動を中止して、方面別に全校一斉に集団で下校させる。</li> <li>・教職員が学年毎に方面別に分かれて巡回し、生徒の安全を確認する。</li> </ul>  |

市教育委員会

生徒指導部

## 3. 連絡・指導体制

- (1) 緊急時の連絡のために職員連絡網及び学級連絡網を常に最新の情報（自宅・勤務先の電話など）で整備しておく。
- (2) 下校時の緊急対応連絡など学級連絡網が機能しないことが予想されるため、日常から下校時の緊急対応及び緊急連絡先について保護者と協議し確認しておく。
- (3) 生徒指導部・保健体育部で安全確保及び確認のための教職員による方面別集団下校の引率、及び巡回割当を決定し確認しておく。
- (4) 本校は、住民の避難所となっている。開設等については、市防災対策室及び市教委の指示により対応する。

### 〇一已中学校安心安全メールの活用

不審者情報や災害情報等について、学校から登録いただいた保護者のメールアドレスに情報メールを配信するサービス。